

## 6 意見

### (1) 一般会計

本市における令和 2 年度一般会計決算は、歳入決算額 1,471 億 3,703 万 7,328 円、歳出決算額 1,452 億 176 万 26 円で、5 年連続で歳入歳出ともに 1,000 億円を超える決算となった。

実質収支は 17 億 2,350 万 8,302 円で 45 年連続の黒字となっており、前年度実質収支を差し引いた単年度収支は、平成 27 年度以来、5 年ぶりに黒字となっている。

歳入面では、市税が平成 29 年度以来 3 年ぶりに減少し、前年度より 3 億 7,752 万 2,615 円(0.9%)減っている。これは主に、給与所得の増などにより個人市民税が増加する一方で、税率の変更などにより法人市民税が 5 億 1,561 万 8,100 円(17.0%)減少したことによる。

また、国庫支出金が前年度に比べ 372 億 6,214 万 2,982 円(168.8%)増加しており、これは主として、特別定額給付金給付事業費補助金で 303 億 4,680 万円(皆増)、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金で 31 億 6,291 万 4,000 円(皆増)増加したことによる。

寄附金は、前年度に比べ 1 億 6,133 万 4,563 円(41.6%)増加し、5 億 4,912 万 1,902 円となった。特に、ふるさと納税寄附金は 1 億 3,095 万 990 円増加し、4 億 1,205 万 9,000 円と大幅に増えてきた。

このような状況を捉えて、明石市を応援したいという方々の想いに一層適確に応えられるよう、処理方法の効率化等について、さらなる検討をされたい。

繰入金では、8 億 1,031 万 9,321 円(95.2%)の減少となっており、これは、財政基金繰入金で 6 億円(皆減)、減債基金繰入金で 2 億円(皆減)減少したことによる。(P16 参照)

歳出面では、性質別歳出を前年度と比較してみると、義務的経費は 682 億 1,664 万 8,000 円で、51 億 2,921 万 4,000 円(8.1%)増加している。これは主に、会計年度任用職員制度の導入に伴う物件費(賃金等)からの振り替えにより人件費が増加したことや私立保育所等の運営にかかる幼保給付費で扶助費が増加したことによる。

投資的経費は105億2,742万3,000円で、25億1,693万3,000円(31.4%)増加している。これは主に私立保育所等の施設や小中学校の特別教室空調設備及び校内ネットワーク環境等の整備にかかる普通建設事業費が増加したことによる。

繰出金は108億6,717万8,000円で、2億2,937万円(2.2%)増加している。これは主に、介護保険事業への繰出金や兵庫県後期高齢者医療広域連合への負担金等が増加したことによる。

その他経費は555億9,051万1,000円で、315億4,802万4,000円(131.2%)増加している。これは主に、新型コロナウイルス感染症対策事業としての特別定額給付金給付や高齢者・障害者及び生活見守りサポート利用券発行にかかる事業費が増加したことによる。(P41 参照)

財政基金、減債基金及び特別会計等財政健全化基金の令和3年5月末時点での現在高は111億9,884万2,358円であり、1億8,851万6,825円(1.7%)増加している。(P9 参照)

当年度は、4つの基金が新設された。特に「新型コロナウイルス感染症あかし支え合い基金」については、同感染症対策のため多くの方々からの寄附金や議会費の一部を積み立てたところである。しかしながら、積立について、寄附者や議会への十分な説明がなく進められるなど、一部不適切ではないかと思われる事務処理があった。今後は、多くの方々の理解を得られるよう適切な処理を検討されたい。

将来の財政負担となる市債現在高は1,192億8,134万6,706円であり、地域総合支援センター整備事業債や臨時財政対策債の市債発行額が減少したものの、猶予特例債や保育所施設整備事業債、学校施設環境改善交付金事業債など投資的経費の財源としての市債発行額が増加し、10億7,544万4,899円(0.9%)増加している。

また、財政指標について前年度と比較してみると、財政力指数、基金残高比率は、悪化が続く一方で、経常収支比率、公債費負担比率は改善している。(P6 参照)

## (2) 特別会計

### ア 国民健康保険事業(P47 参照)

医療費については、被保険者数の減少に伴って昨年度に引き続き減少したものの、1人当たりの医療費は、前期高齢者加入割合の増加により増加する傾向にある。

当年度も人間ドック受診費用の助成や特定健診未受診者への受診勧奨など被保険者の生活習慣病等の予防・健康づくり事業を進めるとともに、全被保険者にジェネリック医薬品希望シールを配付するなど医療費の適正化に取り組んでいる。医療費の増加は、保険料の上昇にも繋がることから、引き続き、被保険者の健康保持増進及び医療費の適正化を図りたい。

また、国民健康保険制度改革に伴い、平成30年4月から兵庫県が財政運営の責任主体として国民健康保険運営の中心的な役割を担うこととなった。県は市へ保険給付に必要な額を保険給付費等交付金として交付し、市は県へ被保険者から徴収した保険料を国民健康保険事業費納付金として納付している。

当年度の保険料の収入率は89.6%で、預金照会を中心とした財産調査や債権差押などの滞納処分を実施した結果、前年度に比べ1.6ポイント上昇している。被保険者間の負担の公平性の観点からも引き続き収納対策に取り組まれない。

今後とも、県が定めた兵庫県国民健康保険運営方針を踏まえ、県とともに国民健康保険制度の安定化に努められたい。

### イ 地方卸売市場事業(P54 参照)

明石市公設地方卸売市場については、市場の活性化に向けた取組の一つとして、平成27年度から指定管理者制度を導入され、株式会社明石卸売市場管理センター(以下「センター」という。)が管理運営を行っている。

市は、センターとの連携を図りながら、販路の拡大や中学校給食への食材提供などに取り組んでいる。当年度は、コロナ禍による巣ごもり需要によりスーパー等への需要が増加したことなどもあり、取扱金額は微増している。

引き続きセンターと協同して、取扱高の回復に向けた効果的な事業運営に取り組まれない。

### ウ 介護保険事業(P56 参照)

介護保険制度が開始した平成 12 年度以降、本市における年間平均の第 1 号被保険者数、要介護認定者数はともに年々増加しており、事業にかかる経費も増加を続けている。

そのため、介護保険制度の運営にあたっては、介護サービスの給付費用を適正化することが重要となっており、介護予防サービスの推進、ケアプランの点検、適正な要支援・要介護認定の推進等に取り組んでいる。

介護給付費の増加は保険料負担の増大につながるおそれがあるため、今後もさらなる適正化に取り組まれない。

なお、今後も高齢化が進展し、令和 7 年には団塊の世代が 75 歳以上となり、令和 22 年には団塊ジュニア世代が 65 歳以上となる。このように介護サービスへの需要が一層高まることが予想されるため、当年度に策定された第 8 期介護保険事業計画において、地域共生社会の実現を図るため、定められた取組を着実に実施し、将来にわたって安定的に介護保険事業を運営できるよう努められたい。

### (3) 収入未済及び不納欠損

一般会計の未収入特定財源を除く収入未済額は 20 億 2,201 万 4,040 円となっており、前年度と比べて 2 億 8,834 万 9,268 円(16.6%)増加している。そのうち、市税の収入未済額は 16 億 2,042 万 1,392 円で、新型コロナウイルス感染症の影響により納税が困難な方への徴収猶予の特例制度により、次年度に納期が延長されたことなどから、前年度に比べ 3 億 2,325 万 5,777 円(24.9%)増加している。収入率は、96.1%で平成 22 年度以来 10 年ぶりに低下している。

貴重な自主財源の確保と負担の公平を期するため、市税はもとより、税以外の保険料等各種公金についても新たな収入未済の発生防止に向けての取組を引き続き行われたい。

また、不納欠損処分については、負担の公平性からも、必要な債権保全策を講じながら、今後とも法令等の根拠に基づき適切に行われたい。

### (4) むすび

本市は、これまで、「こどもを核としたまちづくり」、「すべての人にやさしいまちづくり」に取り組んできた。そして昨年は、子育て世帯の転入の増加などにより、目標としていた人口 30 万人を達成したところである。

令和2年度の予算は、「やさしい共生社会に向けた取組」、「地球と自然にもやさしいまちづくり」、「まちの元気と魅力の向上」、「安全・安心（ハートフルハード）のまちづくり」、「こども総合支援の充実」の5つに重点を置いて編成された。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大を受けて、緊急事態宣言が兵庫県などに発令され、本市においても市民生活や社会経済情勢の大きな変動に対応した予算執行となった。

本市は、新型コロナウイルス感染症対策として、13回にわたる大規模な補正予算を組んで、高齢者等に対する生活支援、飲食店等中小事業者への支援、市内医療機関への支援やPCR検査体制の充実などを迅速に行った。そして、市民の生命と生活を守ることを第一に、明石市が一丸となって新型コロナウイルス感染症対策に取り組んだ。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた令和2年度の決算は、特別定額給付金給付事業等により、一般会計の歳入・歳出とも昨年度に比べ約400億円増加した。収支状況を見ると、実質収支だけでなく単年度収支においても2年ぶりに黒字を確保した。また、一般財源である財政基金、減債基金、特別会計等財政健全化基金は取り崩すことなく、令和3年5月末時点で前年度同日に比べ約2億円残高が増加するとともに、経常収支比率も改善している。

しかし、これらは新型コロナウイルス感染症にかかる受診控えに伴う医療扶助の減少や国庫支出金の概算払いの超過交付、財産の売却などの特殊要因が含まれており、今後については、税収の減少や国庫支出金の償還など歳出の増加も予見され、決して安心できる状況ではないと考える。

先行きが見えない新型コロナウイルス感染症に対応する一方で、少子高齢化の進展や施設の老朽化、市役所新庁舎の整備などへの対応も必要である。さらに、近年は自然災害やCO<sub>2</sub>削減の取組も大きな課題となっており、急な事態への対応に加え、中・長期的な課題に対応できる安定した財政基盤をつくることが求められる。

今後、ウィズコロナ、ポストコロナ社会における社会状況、市民ニーズの変化を踏まえ、「まちのあるべき姿」を市民と共有し、「誰一人取り残さない」というSDGsの理念のもと、持続可能で自立した行財政運営を着実に進められることを望むものである。